

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊豆市・伊豆の国市地域	伊豆市、伊豆の国市、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 24 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t ()	t () %
	1 事業所当たりの排出量	1.98 t	1.83 t (-7.6%)	1.95 t (-1.5%) 19.7%
	生活系 総排出量	18,505 t	17,078 t (-7.7%)	18,945 t (2.4%) -31.2%
	1 人当たりの排出量	169.62 kg/人	164.59 kg/人 (-3.0%)	184.59 kg/人 (8.8%) -293.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	28,774 t	26,615 t (-7.5%)	27,750 t (-3.6%)	48.0%
再生利用量	直接資源化量	t	t ()	t () %
	総資源化量	7,713 t	7,283 t (26.6%)	6,632 t (23.3%) -450.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t ()	t () %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

< 1 事業所当たりの排出量 >

1 事業所当たりの排出量は、目標設定時と比べてほぼ横ばいで推移している。目標が達成できなかった要因としては、減少している事業所が、排出量の少ない小規模事業所が主であることによるものと考えられる。

< 生活系総排出量 >

生活系総排出量は、評価対象年度である令和元年度においては、目標設定時の 18,505t に対して 18,945t となっており、440t 増加している。これは、令和元年の台風 19 号における家庭災害ごみの一部が生活系ごみとして排出された影響が考えられるため、評価対象年度の前年度である平成 30 年度とも比較を行った。その結果、平成 30 年度の生活系総排出量は 18,436t で、平成 22 年度と比較すると 69t で微々たる減少であった。その原因は、各家庭において、ごみの減量化に対する意識が不十分であったためであると考えられる。

< 1 人当たりの排出量 >

上記同様、1 人当たりの排出量についても、評価対象年度の令和元年度は台風 19 号による影響により妥当な比較が困難であることから、評価対象年度の前年度である平成 30 年度とも比較を行った。その結果、平成 30 年度は 175.07kg/人、令和元年度は 184.59kg/人であり、目標前年度においても目標年度の目標値である 164.59kg/人を達成できていなかった。人口が減少しているにもかかわらず、台風による影響がない平成 30 年度においても、目標を達成できなかった原因は、上記のとおり、各家庭において、ごみの減量化に対する意識が不十分であったためであると考えられ、発生抑制のための十分な啓発活動を行う必要がある。

< 事業系生活系総排出量 >

事業系生活系総排出量は、評価対象年度である令和元年度の実績は 27,750 t であるが、平成 30 年度の実績では 27,371t である。平成 30 年度での比較においても、目標値の 26,615t を達成できていない。要因は上記のとおりと考えられる。

< 総資源化量 >

総資源化量は、ごみの総排出量に対する割合において、目標値の 26.6% に対して実績が 23.3% となっており、目標を達成できていない。要因としては、デジタル化による紙類の排出量の減少や、民間リサイクルの普及による資源ごみの行政回収量の減少によるものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

<1 事業所当たりの排出量>

事業所向け減量化・資源化マニュアルを作成・配布、戸別訪問し、協力要請を行いごみの発生抑制を促進する。また、立ち入り調査を実施し、積極的な取り組みの指導を徹底する。

<生活系総排出量・1人当たりの排出量>

ごみの減量化や資源化に向けた啓発について、廃棄物処理施設見学会、出前講座、生ごみの水切り運動、生ごみの堆肥化、リユース方法等の情報提供等を行い、市民が環境保全や資源循環に対する知識と行動について学習する機会を充実させる。

また、生ごみ処理機の購入助成等を積極的に行い、生活系ごみの発生抑制を図る。

<総資源化量>

新たな分別品目の検討や拠点回収品目の拡充を行い、可燃ごみを減量化しリサイクル率の向上を図る。

また、ボランティア団体や市民団体の資源回収に対する助成を継続し、活動の紹介を行い、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報提供を積極的に実施する。

(都道府県知事の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。

なお、次期計画期間においては、再生利用量を適正に計算し、目標達成状況を適正に評価すること。県としても、改善計画が着実に実行されるよう必要に応じて情報提供や助言を行い支援していく。

生活排水関係についても充実した施策の推進を期待する。